

亀山市選挙管理委員会告示第9号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場を別紙のとおり設置したので告示する。

令和6年10月14日

亀山市選挙管理委員会
委員長 今西政和